



かのや

第73号

令和6年5月13日発行

市議会だより

発行/鹿屋市議会

編集/議会報委員会



第39回 くしら桜まつりジョギング大会（4月7日）

《目次》

3月定例会議案審議 …………… P2～P5

その他の上程議案等 …………… P5～P8

一般質問…………… P8～P13

委員会審査報告 …………… P13～P14

委員会活動…………… P15

市議会からのお知らせ …………… P16



正副議長の改選が行われました

就任あいさつ



議長 花牟礼 薫



副議長 西園 美恵子

このたび、令和6年3月定例会におきまして、私ども兩名が議長、副議長に就任いたしました。まことに身に余る光栄であり、その使命と責任の重大さを痛感し、なお、一層開かれた議会となるよう最善の努力を尽くす決意でございます。

また、市議会としましても新たな交流拠点として、リナシティかのやの整備をはじめ、防災対策の充実、子育てに対する新たな経済的支援や重層的な支援体制を整備するなど、市民の皆様が安心して暮らせるよう取り組んでまいります。

今後も引き続き、行政とともに地方自治を担う車の両輪としての役割を果たすため、常に市民の目線に立って市当局の施策を厳正にチェックしながら、真摯な議論を十分に重ね、市民の皆様への負託に応えられるよう、議会一丸となって市政発展のために取り組む所存でございます。皆様のご指導、ご協力を心からお願い申し上げます。

3月定例会が開催されました



令和6年3月定例会は、2月21日から3月21日までの30日間の会期で開催しました。

今定例会に付議された案件は、令和6年度一般会計当初予算及び各特別会計予算議案、令和5年度一般会計補正予算議案（第12号及び第13号）など52件（うち報告4件）で、それぞれの議案を原案可決、承認、同意及び適任と認めるとし、意見書2件を原案可決、陳情1件を不採択とし、意見書は国会及び関係行政庁へ送付しました。

3月定例会

当初予算関係

▽令和6年度鹿屋市一般会計予算

（全会一致可決）

令和6年度鹿屋市一般会計予算は、将来にわたり健全財政を維持していく鹿屋市行政将来ビジョンの視点を念頭に置きつつ、「第2次鹿屋市総合計画」の5つの基本目標に加え、「鹿屋市人口減少対策ビジョン」や「第2次かのや農業・農村戦略ビジョン」等に基づく施策・事業を着実にかつ重点的に推進するなど、まちづくりの将来像「ひとが元気！まちが元気！『未来につながる健康都市かのや』」の実現に向け、先送りできない課題に挑戦し、未来を切り拓いていくための予算として編成。

▽令和6年度鹿屋市国民健康

保険事業特別会計予算

（全会一致可決）

保険給付費、国民健康保険事業費納付金及び保健事業費などを計上

▽令和6年度鹿屋市後期高齢者医療特別会計予算

（賛成多数可決）

後期高齢者医療広域連合納付金及び保健事業費などを計上

▽令和6年度鹿屋市介護保険事業特別会計予算

（賛成多数可決）

保険給付費及び地域支援事業費などを計上

▽令和6年度鹿屋市水道事業会計予算

（全会一致可決）

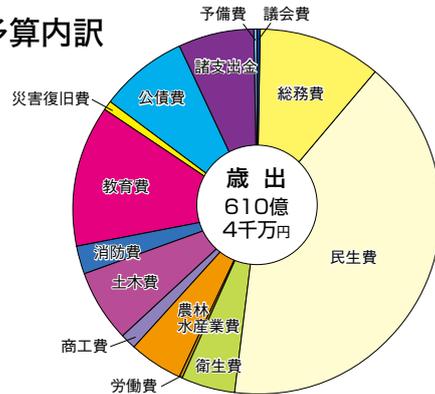
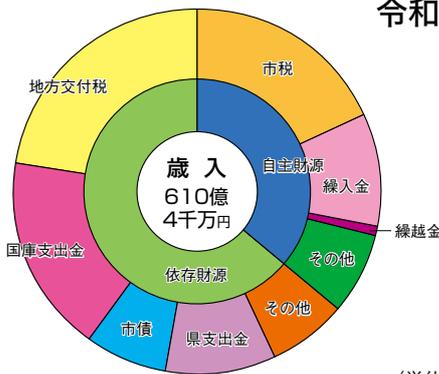
衛星漏水調査事業、管路整備事業、水道施設更新事業、水道施設拡張事業に要する経費などを計上

▽令和6年度鹿屋市下水道事業会計予算

（全会一致可決）

汚水整備事業、雨水整備事業、処理場改築更新事業の実施に要する経費などを計上

令和6年度当初予算内訳



(単位：千円)

歳入	自主財源	市税	11,198,100
		繰入金	5,957,642
		繰越金	600,000
		その他 (使用料、手数料など)	4,378,522
		小計	22,134,264
	依存財源	地方交付税	13,700,000
		国庫支出金	10,688,164
		県支出金	6,039,886
		市債	4,292,500
		その他 (地方譲与税、地方消費税交付金など)	4,185,186
	小計	38,905,736	
	合計	61,040,000	

(単位：千円)

歳出	議会費	284,553
	総務費	6,575,056
	民生費	24,901,890
	衛生費	2,953,320
	労働費	68,284
	農林水産業費	2,970,361
	商工費	846,653
	土木費	3,907,565
	消防費	1,437,468
	教育費	7,707,484
	災害復旧費	563,397
	公債費	4,643,962
	諸支出金	4,080,007
	予備費	100,000
	合計	61,040,000

令和6年度 各会計別当初予算額前年度比較

(単位：千円)

会計名		予算額	前年度当初比	
一般会計予算		61,040,000	5.2%増	
国民健康保険事業特別会計予算		11,607,400	3.5%増	
後期高齢者医療特別会計予算		1,634,245	7.2%増	
介護保険事業特別会計予算		11,600,357	3.2%減	
公営企業会計	水道事業会計予算	収益的収入	1,696,083	5.1%減
		収益的支出	1,600,793	9.5%減
		資本的収入	52,489	22.2%減
		資本的支出	1,164,213	1.3%増
	下水道事業会計予算	収益的収入	914,412	1.1%減
		収益的支出	859,584	2.6%減
		資本的収入	312,218	26.7%減
		資本的支出	646,079	15.8%減

○鳥獣被害防止対策の強化
 ジビエ加工の取組を支援するとともに、効果的な鳥獣対



○畜産生産基盤の強化
 畜産経営体の施設等の整備や繁殖農家・肥育農家による生産基盤の維持・拡大の取組に対する支援を強化するための経費
 2億6千975万円

○農地集積の加速化と大区画化の推進
 地域計画に基づく中核的な担い手への農地集積の加速化や農地の大区画化を図り、効率的で生産性の高い農業生産基盤の確立を図るための経費
 1千153万円

基本目標1
 やってみたい仕事ができるまち

○産業用地の確保
 戦略的な企業誘致活動の推進を図るため、産業用地の確保に向けた各種調査等を実施するための経費
 5千71万円

○リナシティかのやの利用促進
 リナシティかのやに整備したコワーキングスペース（共有環境）を活用し、異業種交流やテレワーク拠点として、本市における多様な働き方を推進するための経費
 1千174万円



策を実施することで、鳥獣による農作物の被害を防止し、農業経営の安定を図るための経費
 4千356万円

令和6年度一般会計当初予算の主な概要

基本目標2
いつでも訪れやすいまち

○かのやの魅力ある観光

本市の地域資源を実際に体験してもらい、再び訪れたいくなる魅力的な観光地づくりを推進するための経費

2千万円

○新たなスポーツ施設の整備

市民がスポーツに親しみやすい環境づくりや各種大会、スポーツ合宿誘致による交流を促進するために、スポーツ施設の整備をするための経費

1億7千753万円



○移住・定住の促進に向けた取組

地方での生活や地域づくりに興味のある都市住民をターゲットとした「かのやローカルチャレンジスクール」の開催や移住支援制度の再構築を

行うなど、関係人口の創出と移住・定住の促進を図るための経費

1千430万円

基本目標3
子育てしやすいまち

○学校給食の完全無償化

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、小・中学生の学校給食費の全額を支援するための経費

4億9千989万円



区分	支援額	
小学生	1食あたり	250円
中学生	1食あたり	300円

○子どもの医療費等の負担軽減

13歳未満の子に対する2回目のインフルエンザ予防接種を推進するとともに、子ども医療費無償化の対象を拡大するなど子育て世帯への負担軽減

減に取り組み、安心して子育てできる環境を整備するための経費

2千798万円

○妊産婦の産前・産後支援

母親の出産・育児に関する不安等の心身のケアの充実を図り、安心して地域で産み育てることができると環境や支援体制を整備するための経費

1千116万円

○誰でも学べる市民講座

中央公民館の一部機能がリナシティかのやへ移転することに伴い、市民ニーズの高い講座メニューの追加など、誰もが学びたくなる市民講座の充実を図るための経費

443万円

基本目標4
未来につながる住みよいまち

○道路整備事業

都市計画道路や主要幹線道路・農道などを整備するとともに、老朽化した舗装・側溝の修繕や除草伐採等を実施し、市民の生活環境の改善を図るための経費

地震が発生した際に、家屋倒壊等による被害を最小限に抑えるため、家屋耐震化の促進や市民の防災意識の向上を図るための経費

13億614万円

○防災対策事業

地震が発生した際に、家屋倒壊等による被害を最小限に抑えるため、家屋耐震化の促進や市民の防災意識の向上を図るための経費

4千296万円

○上下水道のインフラ対策

地震対策の観点から、上下水道施設等の整備・更新を進めるための経費

9億4千11万円

基本目標5
ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち

○地域共生社会の実現

行政・住民・関係機関等の多様な主体が参画し、高齢者・障がい者・子ども・生活困窮者等を世代・属性を問わず一体的に支える「地域共生社会」づくりを目指すための経費

4億1千807万円

自ら主体的に学習できるよう学習情報や学習機会の提供、学習成果活用の環境づくりになどに努め、豊かな地域社会の実現を目指すための経費

603万円

○生涯学習・社会教育の推進

自ら主体的に学習できるよう学習情報や学習機会の提供、学習成果活用の環境づくりになどに努め、豊かな地域社会の実現を目指すための経費

○地域コミュニティの充実

地域活動の基盤である町内会の業務や活動の効率化を推進するとともに、住民のデジタル活用スキルの向上を図るための経費

30万円

市政運営

○行政事務のデジタル化

鹿屋市役所DX推進計画に基づき、ICTツールを活用した業務の効率化や快適な職場環境づくりを行い、「スマートな職場」づくりと、「スマートな職員」の育成を進めていくことで、市民にとって利便性の高い「スマートな鹿屋市役所」を実現するための経費

3千61万円

補正予算関係

○令和5年度鹿屋市一般会計補正予算(第12号)

(全会一致承認)

低所得者支援及び定額減税を補足する給付として、「個人住民税均等割のみ課税世帯への給付」及び「令和5年度住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯へのこども加算」の支給に要する経費

○令和5年度鹿屋市一般会計補正予算(第13号)

(全会一致可決)

国の補正予算に対応した事業のほか、各種基金への積立、事業費の確定に伴う減額等に要する経費



○令和5年度鹿屋市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

(全会一致可決)

一般被保険者療養給付費の増額等

○令和5年度鹿屋市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

(全会一致可決)

令和4年度の事業費確定に伴う一般会計への繰出金の増額等

○令和5年度鹿屋市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

(全会一致可決)

令和4年度の事業費確定に伴う国県等への精算返還金の増額等

○令和5年度鹿屋市水道事業会計補正予算(第1号)

(全会一致可決)

○令和5年度鹿屋市下水道事業会計補正予算(第1号)

(全会一致可決)

3月定例会 その他の上程議案・採決結果

議案名	概要	結果
鹿屋市コミュニティ交通運行条例の制定について	道路運送法第78条第2号に規定する自家用有償旅客運送を行うことに伴い、所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決
鹿屋市部等設置条例の一部改正について	令和6年4月1日からの鹿屋市組織の再編に伴い、所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決
鹿屋市情報公開条例の一部改正について	個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、情報公開制度の適切な運用を図るため、所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決
鹿屋市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について	本市から公益的法人等へ派遣する職員の給与について、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律を踏まえ勤勉手当を支給するため、所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決
鹿屋市法令遵守等の推進に関する条例の一部改正について	社会通念上の許容範囲を逸脱し事務執行に支障をきたす不当な要求に対し、組織的に対応するとともに、職務の公平かつ公正な遂行を確保するため、所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決
鹿屋市会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例及び鹿屋市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給するため、所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決

3月定例会 その他の上程議案・採決結果

議案名	概要	結果
鹿屋市個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の一部改正について	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決
鹿屋市都市計画税条例の一部改正について	都市計画マスタープランに基づく鹿屋市立地適正化計画を令和4年度に策定し、計画の運用が開始されたことから、都市計画税の課税区域の見直しを行うため、所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決
鹿屋市手数料条例の一部改正について	戸籍法の一部を改正する法律及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令の施行に伴い、戸籍証明書等の広域交付に係る手数料を定めるなど所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決
鹿屋市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例及び鹿屋市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について	消防団員が年々減少する中、消防団員を確保するためのOB団員を活用した機能別分団員制度を導入するに当たり、定員、処遇等の見直しを行うため、所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決
鹿屋市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部が改正されたことに伴い、所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決
鹿屋市空家等の適正管理に関する条例及び鹿屋市空家等対策協議会条例の一部改正について	空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決
鹿屋市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について	令和6年7月から重度心身障害者医療費助成制度を自動償還払い方式に改め、対象者を追加するなど、所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決
鹿屋市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について	修学等により親元を離れる児童で、他市町村で子ども医療費助成を受けることのできない児童を本市の子ども医療費助成の対象とするため、所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決
鹿屋市ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部改正について	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決
鹿屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正等に伴い、所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決

議案名	概要	結果
鹿屋市介護保険条例の一部改正について	第9期介護保険事業計画に基づき、介護保険料率を改定するもの	全会一致可決
鹿屋市吾平生活改善センター条例の一部改正について	鹿屋市公共施設等総合管理計画に基づき、吾平地区生活改善センターを廃止するもの	全会一致可決
鹿屋市手数料条例の一部改正について	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正に伴い、引用する法律の題名を改めるもの	全会一致可決
鹿屋市監査委員条例の一部改正について	地方自治法の一部改正に伴い、引用する法律の条項を改めるもの	全会一致可決
鹿屋市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	地方自治法の一部改正に伴い、引用する法律の条項を改めるもの	全会一致可決
垂水市との間において締結した大隅定住自立圏形成協定の変更について	鹿屋市議会の議決すべき事件を定める条例第2条第2号の規定により、平成21年に締結している大隅定住自立圏形成協定を変更しようとするもの	全会一致可決
志布志市との間において締結した大隅定住自立圏形成協定の変更について	鹿屋市議会の議決すべき事件を定める条例第2条第2号の規定により、平成21年に締結している大隅定住自立圏形成協定を変更しようとするもの	全会一致可決
大崎町との間において締結した大隅定住自立圏形成協定の変更について	鹿屋市議会の議決すべき事件を定める条例第2条第2号の規定により、平成21年に締結している大隅定住自立圏形成協定を変更しようとするもの	全会一致可決
東串良町との間において締結した大隅定住自立圏形成協定の変更について	鹿屋市議会の議決すべき事件を定める条例第2条第2号の規定により、平成21年に締結している大隅定住自立圏形成協定を変更しようとするもの	全会一致可決
錦江町との間において締結した大隅定住自立圏形成協定の変更について	鹿屋市議会の議決すべき事件を定める条例第2条第2号の規定により、平成21年に締結している大隅定住自立圏形成協定を変更しようとするもの	全会一致可決
南大隅町との間において締結した大隅定住自立圏形成協定の変更について	鹿屋市議会の議決すべき事件を定める条例第2条第2号の規定により、平成21年に締結している大隅定住自立圏形成協定を変更しようとするもの	全会一致可決
肝付町との間において締結した大隅定住自立圏形成協定の変更について	鹿屋市議会の議決すべき事件を定める条例第2条第2号の規定により、平成21年に締結している大隅定住自立圏形成協定を変更しようとするもの	全会一致可決
財産(建物)の無償貸付について	旧平南小学校の校舎等の有効活用を図るため、当該財産を貸し付けることについて議会の議決を求めるもの	全会一致可決
平和公園等の指定管理者の指定の議決事項の一部変更について	令和5年12月議会において平和公園等の指定管理者として指定した者から辞退届が提出されたため、指定管理者として指定する者を変更するもの	全会一致可決
市道路線の変更について	市道路線を変更するもの 野里岡村線 延長 減227m(認定後 延長463m) 神野西線 延長 増181m(認定後 延長455m)	全会一致可決

人事関係

▽教育長の任命について

中野 健作

(同意)

▽人権擁護委員候補者の推薦

につき意見を求めることについて

福田 康博

(適任と認める)

村山 康二

(適任と認める)

▽監査委員の選任について

原田 靖

(同意)

意見書

(原案可決としたもの)

▽「錦江湾横断道路」の早期事業化を求める意見書

▽「带状疱疹ワクチンの定期接種化及び助成制度の創設を求める意見書

※可決とした意見書は、国会及び関係行政庁へ送付しました。

陳情

(不採択としたもの)

▽川内原発20年延長に関する陳情書

一般質問

3月定例会では、5会派と5名の議員により市政全般に関する一般質問が行われました。

《代表質問》 ※代表質問者(会派名)

- ・下本地 隆 (政経クラブ)
- ・吉岡 鳴人 (会派 黎明)
- ・繁昌 誠吾 (会派 創生)
- ・米永 あつ子 (市民クラブ)
- ・岡元 浩一 (政伸クラブ)

《個人質問》

- ・中馬 美樹郎
- ・柴立 豊子
- ・福田 伸作
- ・児玉 美環子
- ・原田 靖

代表質問

政経クラブ

代表質問者

下本地 隆

会派構成員議員



田辺 水哉



梶原 正憲



西蘭 美恵子



第2次鹿屋市総合計画について

問 行政が有する遊休不動産について、有効活用する考えはないか示されたい。

答 本市の中心市街地については、昨年度策定した鹿屋市立地適正化計画において都市機能誘導区域に位置付け、民間企業等と連携した空き地・空き家の解消等による賑わい創出などに取り組むこととしており、本市が有する遊休施設等については、鹿屋市公共施設等総合管理計画に基づき、施設の有効活用を図ってきた

ところであり、今後においても、民間企業等が活用した方が有効と判断されるものについては、積極的な譲渡や貸し付けを行うこととしている。

問 居住誘導区域や地域生活拠点維持区域に必要となる道路や上下水道施設のインフラ整備の考え方を示されたい。

答 「安心して暮らせる住みよい環境の形成」に向けて、居住を誘導するための良好で安全・安心な住環境の形成などに取り組むこととしている。今後においても、国の支援等を活用するなど工夫しながら区域内のインフラ整備を進めるとともに未来につながる住みよいまちづくりの実現を図ってまいりたい。

こども家庭センターの新設について

問 組織体制、サポートプランを含めた業務内容及び役割等について示されたい。

答 組織全体をマネジメントする課長をセンター長とし、母子保健機能及び児童福祉機能を有する係を設置し、統括

支援員1名を配置する予定。今年度中にこども家庭庁から示されるガイドラインの確定版等を参考に、対象者に対する必要な支援に係る業務全般を適切に実施できるよう努めてまいりたい。

問 教育行政等他の庁内部課や民間及び地域資源との連携についてどう考えるか。

答 これまでの要保護児童対策地域協議会や重層的支援会議を活用しながら、地域資源の把握やニーズに応じた新たな支援を行う担い手の発掘、開拓にも努めてまいりたい。

教育行政について

問 文部科学大臣の来訪の理由と所感を示されたい。

答 学校教育の分野で最も權威ある賞の一つである、NITS大賞で入賞を果たすなど教職員と生徒会が一体となった取組が評価されており、今回の訪問につながったのではないかと考えている。生徒や教職員が、今後の活動への意欲を高めることにつながったと考えている。

会派 黎明



代表質問者
吉岡 鳴人

会派構成員議員



伊野 幸二



岩松 近俊



永山 勇人



安田謙太郎



多極ネットワーク型コンパクトシティについて

問 地域生活拠点維持区域外におけるコミュニティの維持をどのように考えるか。

答 コミュニティ機能の維持については、誘導区域の内外を問わず、地域の住みやすさを維持する取組を続けていくことが必要であり、本市の人口減少対策ビジョンにおいて、「未来につながる地域づくりプロジェクト」を重点プロジェクトとして掲げている。

農業政策について

問 地域計画について進捗状況と、本市が目指す将来の姿

について示されたい。

答 地域の農業者や農地所有者、関係機関・団体等との話し合い活動を実施している。新規就農者の受入体制の強化や移住による就農、集落営農組織や農作業受託組織の確保・育成などに取り組んでまいりたい。

福祉行政について

問 「重層的支援体制整備事業」の現状の課題及び新たな機能について示されたい。

答 課題は、これまで支援が届かなかった方を把握し、専門的・継続的な支援を行うこと、その方を支える地域づくりにより更に取り組む必要があることなどが挙げられる。これらを踏まえ、令和6年度から新たにアウトリーチ等を通じた継続的支援事業、参加支援事業を社会福祉協議会と連携して実施してまいりたい。

海上自衛隊鹿屋航空基地の大規模改修工事について

問 地元業者が工事に優先的に参入できるように、本市としても強く要望すべきと考えるが、見解を示されたい。

答 防衛施設周辺整備全国協議会などにおいて、地元企業に優先発注するよう要望を行っている。

今後においても、引き続き地元企業への発注の円滑化に向けて国に要望してまいりたい。

教育行政について

問 不登校児童生徒の現状とその課題はどのようなものがあるか。

答 令和4年度に、年間30日以上欠席した本市の不登校児童生徒は、令和3年度に比べて増加している。要因としては、無気力や不安、人間関係のもつれ、学習の遅れ等に加え、一部ではあるが、学校や教職員との関係によって不登校となることもあり、改めて魅力ある学校づくりが一層求められていると強く感じている。

問 本市の交通安全対策の取組の現状と課題を示されたい。

答 「鹿屋市子どもの移動経路交通安全プログラム」に基づき、通学路合同点検など、通学路の安全確保に向けた取組を行っている。

会派 創生



代表質問者
繁昌 誠吾

会派構成員議員



今村 光春



川崎 勝



市来 洋志



都市計画について

問 今後の都市計画事業において、課税区域内の全ての住民が平等に恩恵や受益を受けられると考えているのか。

答 課税区域となる用途地域等では、都市的環境の中で安全、安心、快適に生活するための、地域内の道路や排水などの整備について手厚く進めてきており、病院や福祉施設、金融機関、交通機関等のサービス施設が区域内に立地するなど、利便性が高く暮らしやすい地域となっている。

問 都市計画道路文化線の事業費が今後のインフラの維

持・修繕への影響はどうか。

答 文化線の事業実施に当たっては、事業認可を得たうえで、国の交付金事業を活用することで2分の1の国庫補助金を充当し、残る部分についても9割を一部交付税措置のある起債を充当することで、市の財政負担軽減及び平準化に努めることとする。

観光振興について

問 おおすみ観光未来会議に対して求める成果をどう考えているか見解を示されたい。

答 教育旅行において大隅地域全体での受入れ窓口としての環境が整い、複数市、町にまたがる受入れが可能になったほか、大隅全域の観光に関する窓口が一本化され、旅行会社や個人の観光客に対してきめ細かい、ニーズに沿った広域にまたがる提案や相談が可能となり欠かせない存在に成長してきていると感じている。

アクアゾーンくしらについて

問 アクアゾーンくしらの今後の方針・計画を示されたい。

答 令和6年度の開園に向けての取組として管理、運営の担い手の確保と施設の設備の2つの準備が必要となる。担い手の確保については、指定管理者制度の手続き、施設の整備については、安全点検を実施し、ポンプ施設の部品交換等を行っている。また、利用者の安全対策など、令和6年度予算として、本議会に提案している。指定管理者と連携を図りながら、安全な管理体制を確保していきたい。

農業政策について

問 市内圃場における湿田箇所現状と課題について見解を示されたい。

答 湿田の原因としては、様々な周辺環境が影響しているものと想定され、加えて、近年の農業機械の大型化による水田基盤への影響も考えられる。今後の対応については、現在進めている地域計画の話合い活動などを通じた担い手への農地収獲集約を図りつつ、耕作者等の同意を得ながら、関係機関等と連携し、国県の補助制度を活用した湿田対策を検討してまいりたい。

市民クラブ

代表質問者



米永 あつ子

会派構成議員



時吉 茂治



本田 仁



松野 清春



図書館の指定管理制度について

問 従業員の就労状況や労働条件をどのように把握するか。

答 指定管理者から提出される月例報告や毎年行っているモニタリングを実施し、図書館運営について点検確認を行っている。

問 地元指定管理料を落とし、市内でお金が回る仕組みを作るべきだと考えるが考えを示されたい。

答 図書館の指定管理については、有資格者の確保や経営のノウハウなど、市民サービ

スを安定的に実施できることがとても重要であり、選定については、公募を行い鹿屋市指定管理者候補者選定委員会により選定している。現在の指定管理者は地元業者ではないが、仕様書において職員を地元採用に努めるよう指示している。

持続可能な循環型社会の形成実現に向けて

問 生ごみの堆肥化に畜産環境センター跡地を活用し、強力で進めるべきと考えるがどうか。

答 生ごみの堆肥化については、家庭から排出される一部の生ごみと市内の飲食店や医療機関等の144事業者から排出される生ごみについて、資源回収を行い、市内の民間施設で堆肥化している。畜産環境センターの跡地利用は、有効な利活用方法について検討してまいりたい。

問 本市の具体的推進計画を示されたい。

答 本市では、化学農薬・肥料の使用低減及び有機農業の拡

大支援等、環境に配慮した農業を推進することとしている。

オーガニック（有機農業）の推進について

問 行政、JA、生産者団体による有機農業推進協議会の設置に向けた推進状況を示されたい。

答 協議会を設置するにあたっては、本市の耕種認定農業者等へのアンケート調査や聞き取り調査の結果を踏まえ、市内の有機生産者や関係機関JA、販売事業者など地域農業の実態や有機農産物の販売・流通などに精通した方々に参加していただき取組の方向性等を協議、検討していただきたいと考えている。

問 オーガニック給食を進めるにあたり、生産者にアンケートを実施する考えはないか。

答 令和5年9月に本市の耕種認定農業者や有機JAS取得者等を対象にアンケート調査を実施した。現時点では年間を通じて学校給食に提供できるだけの量を確保することは難しいものと思われる。

政伸クラブ

代表質問者



岡元 浩一

会派構成議員



東 秀哉



泊 義秋



市政運営における専門職及び女性の管理職登用について

問 職員の専門職化について見解を示されたい。

答 これまで多様な人材の採用や外部人材の確保に努めており、今後も必要とする専門職の採用や外部人材の活用について、引き続き取り組んでまいりたい。

デジタル化推進と活用について

問 ガバメントクラウドの接続について、本市の現状を示されたい。

答 令和5年度に事前準備作業、令和6年度にクラウド上へのシステム構築を行い、国

の示すスケジュール通り、令和7年度中にシステムを移行する予定で進めている。

〔仮称〕ゼロカーボンシティ
かのかの推進計画について

脱炭素社会の実現に当たっては、効果的な事業展開が求められるが、どうか。

具体的施策を基本としながら、市、市民、事業者など、あらゆる主体が互いに連携し協力しながら省エネルギー対策の更なる推進や、再生可能エネルギー活用を促進を図ることが重要であると考えており、市においては事業分野ごとに脱炭素に関する事業推進や、市民、事業者に向けた情報提供、意識啓発を行い、市内における横の連携が図られるよう進行管理を行うこととしている。

汚水処理施設整備の概成について

事業の継続性を確保するためどう対応していくのか。

下水道事業の取り組むべき方向性を示すものとして、

「鹿屋市下水道事業経営戦略」を令和2年度に策定し、水洗化の促進、下水道施設の老朽化対策、下水道財政の健全化の3つの基本方針を掲げ取り組んでいる。

「農業政策」生産基盤の強化について

先端技術を導入した農家件数と農業種別などスマート農業の進捗状況を示されたい。

耕種部門における導入実績としては、令和6年2月現在で43戸の農家でスマート農業機械が導入され、畜産部門における導入実績は、113戸の農家でICT機器が導入されている。

音楽教育の推進について

情操教育の一環として、特にクラシック音楽の視聴を導入することへの見解と今後の取組を示されたい。

豊かな文化芸術に親しむことができるよう、ICTなどを活用し学習環境を整え、心豊かで思いやりのある子供たちの育成に努めてまいりたい。



中馬美樹郎
議員
(無所属)

障がい福祉サービス事業について

障がい者の健康増進を図ることは、福祉の推進に繋がると思うが見解を示されたい。

健康は市民にとって活力の源であり、市民共通の願いであることから、幸福な生活を送る上で大切なことであると考えている。

レクリエーション活動支援に関する取組状況について示されたい。

市内の団体がスポーツ大会等を実施したり、各障がい福祉サービスマニエールでもウォーキングや運動会等の様々な活動が行われている。本市としても、障がい福祉計画に基づき、障がい者スポーツ大会に、市内の障がい者が出場する際に、バスの借上げを行い会場までの移動手段のない障がい者に対する移動支援を行っている。

教育行政について

教職員の欠員状況とその補充状況を示されたい。

基礎定数は、小・中学校合わせて524人となっており、年度当初から全て配置されているが、加配教員については、小学校10校10人、中学校1校1人の計11人、年度途中の代替の教員は、小学校で3校3人、中学校で4校4人が未配置となっている。

教育課程の作成に当たりどのような指導をしているか示されたい。

学校教育に関する各種法規や学習指導要領等に則って計画する必要や地域や児童生徒の発達段階等の実態を基に各学校が創意工夫して教育課程を編成する必要があり、さらに、構造的グループエンカウンターやフッ化物洗口など、全ての学校で実施する内容について教育課程にしっかりと位置付ける必要がある。



柴立 豊子
議員
(日本共産党)

能登半島地震の教訓について

女性に配慮した避難所の整備について、これまでどのような改善がされているか。

避難が長期化する場合に備えて収容人数や施設設備等を考慮し、市内に12か所の避難拠点施設を設けている。避難所として開設された場合は、更衣や授乳専用の部屋もしくはスペースを確保し、必要に応じてパーティションを設置するなどプライバシーの確保に努めることとしている。

本市には自衛隊基地があるが、非常時の連携はとれているか。

鹿屋市防災会議の委員として参加いただいているほか、隔年で開催している総合防災訓練への参加など平時においても連携を図っている。

誰ひとり取り残さない社会の実現に向けて

問 孤独・孤立対策推進法への具体的な取組の予定について

答 当事者等の状況に応じた施策を策定し実施する責務を有するとともに、国と同様の具体的取組の実施に努め支援機関や団体、支援に係る職務に従事する者等により構成する孤独・孤立対策地域協議会を置くよう努めるとされている。本市においては令和6年度から実施する重層的支援体制整備事業の中で、これらの取組を行うものと考えている。

問 国は、訪問介護報酬引き下げの方針を出している。小規模事業所の経営不振による廃業が予想されるが、本市はどのようにカバーしていくのか。

答 ケアマネジャーから訪問介護事業所の休廃止により、サービスの利用調整が困難であるなどの相談があった場合は、利用者の状況に応じて関係機関と連携を図りながらサービス調整を行うなど、必要な支援を行ってまいりたい。



福田 伸作 議員 (公明党)

防災対策の充実・強化について

問 備蓄品収納庫や仮設住宅建設を視野に入れた土地の確保について見解を示されたい。

答 備蓄品収納庫については、主に大始良防災倉庫に備蓄し、各総合支所や避難拠点施設にも分散備蓄している。応急仮設住宅の建設については、県のマニュアルに基づき、本市の必要戸数は222戸で、本市の候補地には約1,000戸の仮設受託が建設可能となっている。

問 大規模災害を想定し、迅速で正確な罹災証明書発行のための検討・準備は進められているか。

答 鹿屋市受援計画に基づき応援職員を確保するとともに、タブレット端末等を使用した実地調査など、迅速化、

平準化に向けて、他市町村の導入事例等も参考にしながら検討してまいりたい。

地域共生社会の実現について

問 「参加支援」の具体的な内容を示されたい。

答 当面は8050問題やひきこもり等により孤独・孤立の状態にある方の支援を中心に取組みたいと考えており、具体的な内容として、各支援機関が扱う案件等からの対象者の把握、対象者や家族への継続的アプローチによる信頼関係の構築とニーズの把握などを予定している。

問 パートナーシップ宣誓制度の導入の考えはあるか。

答 パートナーシップ宣誓制度の重要性については十分認識をしているところであり、令和6年度中に制度内容やサービス内容の調整等を行い、早い時期の制度導入に向けて引き続き検討を進め多様性が尊重され誰一人取り残さない社会の実現に向けて取り組んでまいりたい。



児玉美環子 議員 (公明党)

保健福祉行政について

問 子宮頸がんワクチンのキヤッチアップ接種対象者への再度個別通知は行われるか。

答 積極的勧奨が再開された令和4年4月から8月にかけて、既に全対象者に1回通知しており、令和5年4月には、未接種者へ9価ワクチンの定期接種化へのお知らせを行っている。

問 成人用肺炎球菌予防接種の対象者が変わることについて市民への周知と対象者への案内はどのようにされるのか。

答 令和6年度から65歳の者になるため市民に混乱が生じないよう、広報誌、回覧、市ホームページで周知してまいりたい。また、対象者への個別通知については65歳の誕生日の翌月に通知することとしている。

農林業の振興について

問 隣接する慣行栽培の圃場における農薬散布について、安心して有機栽培を継続するための支援を示されたい。

答 これまで、市ホームページや広報誌、生産者組織の各種会合等において農薬の適正使用や飛散防止等に関する周知及び注意喚起を行っている。近年、普及が進んでいる農業用ドローンによる農薬散布については、散布者は無風または風が弱い天候の日や時間帯を選択するなど、農薬が飛散しないよう細心の注意を払うこととされている。

問 和食文化を次世代に継承するため学校給食にお茶の提供はできないか。

答 本市では、和食のすばらしさなどについて学習する場を設けている。学校給食におけるお茶の利用については、新茶の時期の献立として、衣にお茶を混ぜたちくわのお茶揚げやお茶入りふりかけなど、鹿屋産茶葉を使ったものを学校給食で提供している。



原田 靖
議員
(無所属)

総務行政について

問 鹿屋市役所の応募者数の推移と合格者数及び採用者数を示されたい。

答 応募者数は、令和元年度は193人で、令和5年度は170人で、令和元年度の最終合格者は30人で採用者は29人、令和4年度の最終合格者は18人で採用者は16人となっている。

問 病気休暇中の職員数及び産休・育休取得中の職員数とその間の補充はどのような形でされているか。

答 4日以上の病気休暇を取得した職員は、令和6年2月26日時点で205人で、このうち、感染症の罹患者が161人、精神疾患による取得者は18人で、また産休及び育休取得中の職員数は、男性が5人、女性が16人となっている。

育休取得等の職員の補充については、人事異動による職員や会計年度任用職員を配置するなど対応している。

地域貢献活動休暇について

問 「地域貢献活動休暇制度」を創設する考えはないか。

答 職員が町内会活動など地域活動に参加し、様々な経験を積むことは、地域活動の実態把握など業務遂行の上でも有益であるとともに、やりがいや成長にもつながると考える。国や他の自治体の動向を注視しながら検討してまいりたい。

文化振興について

問 昭和を中心とした「歴史・民族史・生活史」の保存活動と啓発に取り組む考えはないか。

答 昭和をはじめ様々な年代の歴史的資料を収集することは歴史・文化の伝承にはとても重要である。今後は地域史に関する資料を所有する方々の把握等に努め、貴重な資料の保存並びに展示方法などについて検討してまいりたい。

常任委員会審査報告

◆総務市民環境委員会

▽鹿屋市情報公開条例の一部改正について

問 権利濫用に関する規定の「濫用」とは具体的にどこまでのことを指すのか。

答 繰り返し返される同一内容の開示請求、及び請求目的の動機が公文書の開示以外にあると明らかに認められる開示請求などを基準として整理している。

▽鹿屋市空家等の適正管理に関する条例及び鹿屋市空家等対策協議会条例の一部改正について

問 空き家の指導、勧告の続きはどのような流れになっているのか。

答 管理不全な空き家があった場合、指導、助言を行い、改善されない場合は、判断基準に基づき管理不全空き家と認定する。その後も指導、勧

告を行うが、特に危険な状態等は特定空き家に認定することとなる。

▽川内原発20年延長に関する陳情について

【主な意見】

・鹿屋市議会として運転延長反対の決議をし、鹿児島県、薩摩川内市、九州電力、及び原子力規制委員会に白紙撤回を求めることは、その要旨のとおり賛同できるということから、本件について賛成する。

・将来的には原発に頼らない電力を確保する必要があるが、現在は安定した電力を確保する観点から頼らざるを得ない。また、鹿児島県及び薩摩川内市の首長と議会が20年運転延長の容認を表明している中で、当該自治体等へ白紙撤回を求めるということは、道理にかなっていないという理由から本件について反対する。

◆産業建設委員会

▽令和6年度鹿屋市水道事業会計予算について

問 今後、人口減少に伴って減収も考えられるとの説明であったが、それに対する対策があるか。

答 令和6年度に水道事業ビジョンの見直しを予定しており、今ある課題の解決に向けて、具体的な方針や施策をたて、十年間の収支シミュレーションを行い、将来にわたって持続的に経営ができるよう収支バランスの取れた投資・財政計画を作成する予定である。

▽令和6年度鹿屋市下水道事業会計予算について

問 厳しい経営状況への対策の一つとして経費削減を図ることであるが、物価高騰下の中で工事単価も上昇しており、工事の発注の際に、過度に業者の方に負担をかけるような配慮のうえ、経費削減を図っていただきたいがどうか。

答 工事の設計に際しては、鹿児島県が公表している設計単価表に基づいて積算してお

り、不当に低い設計額になることはない。

▽市道路線の変更について

問 付近は住宅地が少しあるが、市道が里道になるのか。その路線の管理はどうなるのか。

答 廃道とするわけではないので、市道として引き続き管理する。

◆文教福祉委員会

▽令和6年度鹿屋市国民健康保険事業特別会計予算について

問 不当利得返納金の今後の増減をどのように見込んでいくか。

答 マイナンバーカードを被保険者証として利用いただくことで、その時点での保険資格が確認できるようになることから、今後、マイナンバーカードの利用率が上がれば、不当利得返納金は減っていくと見込んでいる。

▽令和6年度鹿屋市介護保険事業特別会計予算について

問 重層的支援体制整備事業にはどのようなメリットがあるか。

答 これまで介護保険事業ということで高齢者のみを対象としていたものを、障がい者や生活困窮者、引きこもりの方なども、年齢に関わらず相談を受け止め、支援を行なうことや、地域づくりについても一体的に実施していくことができるのがメリットである。

▽鹿屋市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について

問 この条例改正によって助成対象となる方へは、今後どのようにして周知していくのか。

答 対象者を抽出してご案内するほか、市の広報誌への掲載や、転出手続き時の案内も個別に行いたいと考えている。

◆予算委員会

▽令和5年度鹿屋市一般会計補正予算（12号）の専決処分の承認について

令和5年12月22日に閣議決定された国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、低所得者支援及び定額減税を補足する給付として、「個人住民税均等割のみ課税世帯への給付」及び「令和5年度住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯への給付」の支給に要する経費を予算措置する。

▽令和5年度鹿屋市一般会計補正予算（13号）について

問 野里運動施設整備工事の造成に係る盛土と伐採する木はどの位か。

答 盛土については、約3万8,000立米で、伐採については、イチヨウなどの樹木約1,300本を伐採中である。

▽令和6年度鹿屋市一般会計予算について

・母親の出産・育児に関する不安や経済的負担の軽減を

図り、安心して地域で産み育てることが出来る支援体制を整備するため、妊娠判定時の産科受診料の一部を支援する。

・市内小中学校の学校給食を無償化する。

・鹿屋市支え愛ファミリー住宅改修応援事業補助金については、これまでの耐震改修の補助率と補助額を耐震改修は補助率2、3の補助上限200万円に、簡易耐震改修は補助率2、3の補助上限100万円に引き上げることで支援の拡充を図る。

問 太陽光発電設備・蓄電池設置補助事業の補助対象件数はいくらか。

答 令和5年度の倍の60件を見込んでいる。

問 野里運動施設のクラブハウスの整備内容は、どのようなものか。

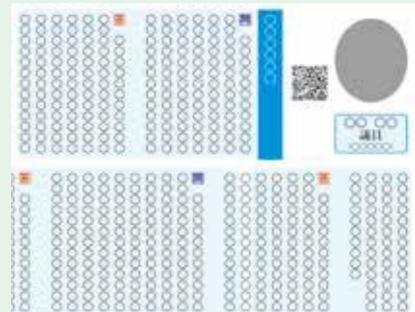
答 管理事務所、大小会議室、シャワー、トイレ、ロッカー、倉庫などを備えた建物を整備予定である。



紙面の都合により質問、答弁を要約して掲載しています。

詳細な内容については、市議会ホームページまたは、QRコードから動画配信がご覧になれます。

なお、視聴にはデータ通信料が発生する場合があります。





- ▽所管事項
 - ・議会の運営に関する事項
 - ・議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
 - ・議長の諮問に関する事項

令和6年度の議会運営委員会及び各常任委員会の委員構成が決まりました。
 (◎は委員長 ○は副委員長)

◆議会運営委員会

●構成委員

- ◎伊野 幸二 ○泊 義秋
- ・下本地 隆 ・東 秀哉
- ・米永あつ子 ・繁昌 誠吾
- ・市来 洋志 ・松野 清春
- ・岩松 近俊 ・安田謙太郎



- ▽所管事項
 - ・一般会計予算に関する事項

◆予算委員会

●構成委員

- ◎市来 洋志 ○安田謙太郎
- ・下本地 隆 ・時吉 茂治
- ・繁昌 誠吾 ・福田 伸作
- ・柴立 豊子 ・原田 靖
- ・田辺 水哉 ・吉岡 鳴人
- ・本田 仁 ・泊 義秋



- ▽所管事項
 - ・市長公室、総務部、市民生活部、選挙管理委員会、公平委員会及び監査委員の所管に関する事項並びに他の委員会の所管に属さない事項

◆総務市民環境委員会

●構成委員

- ◎吉岡 鳴人 ○川崎 勝
- ・梶原 正憲 ・花牟礼 薫
- ・今村 光春 ・時吉 茂治
- ・中馬美樹郎 ・岩松 近俊
- ・泊 義秋



- ▽所管事項
 - ・建設部、農林商工部、上下水道部及び農業委員会の所管に関する事項

◆産業建設委員会

●構成委員

- ◎東 秀哉 ○松野 清春
- ・永山 勇人 ・伊野 幸二
- ・西園美恵子 ・福田 伸作
- ・市来 洋志 ・田辺 水哉
- ・本田 仁



- ▽所管事項
 - ・教育委員会、保健福祉部及び福祉事務所の所管に関する事項

◆文教福祉委員会

●構成委員

- ◎下本地 隆 ○児玉美環子
- ・米永あつ子 ・岡元 浩一
- ・繁昌 誠吾 ・柴立 豊子
- ・原田 靖 ・安田謙太郎

インターネットで会議録を閲覧できます

会議録を市議会ホームページから閲覧、検索できます。

ぜひ、ご活用ください。

※閲覧、検索できるのは、平成18年以降の会議録になります。



編集後記

新年度を迎え、出会いの季節へと移り、新緑の若葉薫る季節となってきました。

今年進学、就職、転勤された皆様も新しい環境に慣れてきたころではないでしょうか。

鹿屋市議会も新しい体制となりました。議会報委員会も新年度の編集委員会となり、心機一転新たな気持ちで市民の皆様により一層分かりやすい紙面づくりに以下の6名で取り組んで参ります。

その時々々の季節のイベントなど心温まる表紙から皆様に親しみを持って頂ける内容に心がけて参ります。今年度もよろしくお祈り申し上げます。

(議会報委員会委員長 松野 清春)

議会報委員会

議会だよりは、議会内容を要約して掲載しています。詳細については、会議録を閲覧ください。

よりよい誌面づくりのために皆様のご意見・ご感想等を議会報委員会（議会事務局内）までお寄せください。

- ◎松野 清春 ○泊 義秋
- ・福田 伸作 ・中馬 美樹郎
- ・吉岡 鳴人 ・川崎 勝

(◎は委員長 ○は副委員長)

【問い合わせ先】

TEL : 0994-31-1143 (議会事務局内)
Mail:gikai@city.kanoya.lg.jp

令和6年6月定例会会期日程 (案)

月	火	水	木	金
6/10	11	12	13	14 本会議
17	18	19	20	21
24 本会議 (一般質問)	25 本会議 (一般質問)	26 本会議 (一般質問)	27 総務市民 環境委員会	28 産業建設 委員会
7/1 文教福祉 委員会	2 予算委員会	3 予備日	4	5 本会議

※ 令和6年6月定例会は、6月14日(金)から7月5日(金)までの22日間の会期で開催予定です。

詳細な日程等については、議会事務局までお問い合わせください。

※ 市役所の本庁舎4階 議会傍聴席にて傍聴できます。

※ 傍聴の際は、留意事項をお守りいただきます。

※ 本会議はライブ中継を行っておりますので、是非インターネット中継をご活用ください。